

末広公民館だより



令和8年1月号 発行 千葉市末広公民館

〒260-0843 千葉市中央区末広 3-2-2 TEL043-264-1842 FAX043-264-3746

~つどい・まなび・つなぐ~

新年あけましておめでとうございます！

2026年、令和8年、午年を迎える年です。今年は十干の「丙」と十二支の「午」の組み合わせから、丙午(ひのえ・うま)の年になります。午(うま)は、古くから人間とともに生きてきた動物。駿足を持ち、独立心が強く、また人を助けてくれる存在でもあります。そのため丙午の年は、「勢いとエネルギーに満ちて、活動的になる」年になると予想されています。



地域の皆様、公民館をご利用の皆様にとって、この一年がよい年になりますよう心よりお祈りいたします。また、公民館職員一同、ご来館される皆様が、気持ちよく、楽しく学べるよう努めてまいります。本年もよろしくお願いいたします。



(ペーパークラフトの作品)

2月の主催事業について

◆親子わくわく教室 「レジンで作る家族オリジナルのキーホルダー」



みんなで一緒に作るキーホルダー！家族の思い出を作りましょう！

日 時:2月21日(土) 10:00~12:00

対 象:就学前児~小学生と保護者 材料費:600円 場 所: 2階講堂 定 員:10組

申込み:直接窓口または電話で末広公民館へ (9:00~17:00)

申込受付期間:1月14日(水)~1月22日(木)まで(応募人数が定員を超えた場合は抽選)

12月の主催事業



◆書初め教室



日 時:12月20日(土) Aコース・10:00~12:00、Bコース・13:00~15:00

内 容:小学3~6年生が集まり、毎年恒例の書初め教室が行われました。

各自が用意したお手本を使用し、上手に書いていました。

<感想>・先生が良くしたらしいところを的確に教えてくれました。・先生が分かりやすく教えてくれて今日の課題「美しい空」を上手く書けました。・家よりも静かで、人数は多いけど集中できました。・先生が字のコツやポイントをしっかり教えてくれて、すごく分かりやすかったです。そして、書き始めたときよりすごくうまくなつた気がします。先生が書き方や筆の立て方を優しく分かりやすく教えてくれて上手く作品が出来ました。

◆バルーンアート教室 ~バルーンDEクリスマス~



日 時:12月21日(日) 10:00~12:00

内 容:色々なものが作れるバルーンアートでクリスマスのリースやステイックの飾りを作ります。



<感想>・優しい先生のおかげでかわいい作品を作ることができました。・丁寧に教えてくれてわかりやすかったです。来年もまたやりたいです。・とても素敵な物ができました。家に飾りたいと思います。まだ小さいので難しいところもありましたが、テーブル毎に先生がいらっしゃったので聞きながら作っていました。ありがとうございました。

◆おしゃれなガラスエッチング～おとの学び教室～

日 時:12月6日(土)、12月13日(土) 10:00～12:00 全2回

内 容:模様をカッティングし、ガラスに貼って薬剤でエッチングをしました。

<感想>・先生の朗らかさと楽しい講座で、とても楽しく面白かったです。ありがとうございました。またやりたいです。・初めての事でしたが、よい講座でした。できたグラスも上等でした。細かい作業の為、脳トレになる。



◆子育ておしゃべりタイム

日 時:12月17日(水) 10:00～12:00 場 所:1階 集会室(和室)

内 容:今回は親子3組が参加され、お子様は和室の畳の上でリラックスして、おもちゃに夢中になっていました。



◆避難所開設・運営について

過日、九都県市合同防災訓練の一環として避難所開設訓練が行われました。市の担当職員と一緒に災害発生時の避難者受入れ対応や市本部との災害情報を共有する方法等について確認しました。感染症に関しては、年間を通して感染に気を付けなければいけませんが、インフルエンザ感染症のように流行時期があるものもあります。避難所の感染症対策も継続していかなければなりません。災害時にはたくさんの方が一緒に生活することになりますので、以下の内容に留意し、感染症予防や拡大防止を図りながら避難所を開設・運営してまいります。

1 避難所の過密状態防止

- ・避難先は、避難所だけではありません。安全な親戚、知人宅に避難することも考えてみましょう。
- ・感染症予防や拡大防止のため、諸室の割振りは次の通りとします。

講堂(10名) 講習室(6名) 集会室(8名・要配慮者優先) 会議室(感染が疑われる方専用)

2 避難所の衛生管理及び避難者の健康管理の徹底

- ・手洗い及び咳エチケットの徹底
- ・十分な換気の実施
- ・十分な居住スペース及び距離の確保
- ・入所時及び定期的な健康チェック
- ・災害用備蓄品(衛生用品)の活用



3 避難者自身の感染症予防・拡大防止措置の理解と協力

- ・避難の際には、食料、飲料水等の他、マスク、消毒液、体温計を持参してください。
- ・こまめに手洗い、手指消毒をする。特に食事前、トイレ使用後は徹底する。
- ・原則マスクを着用する。また、咄嗟に咳が出るときは袖や上着の内側で覆う。
- ・向かい合わせではなく背を向けて座るようにする。
- ・熱っぽい、又は強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)がある場合は、速やかに避難所運営スタッフに報告する。

4 感染が疑われる避難者への対応

- ・感染が疑われる方や、発熱、咳等の症状が出た場合には専用スペースで過ごし、本人または家族等から専門機関に受診等の相談をします。

※現在、千葉市が避難所として指定しているのは、小・中・高等学校、公民館等になっています。また、避難所以外に避難場所及び広域避難場所というのも指定されています。避難場所は災害発生時に身の安全を守る場所で、市立小中学校の校庭または地域の公園等、広域避難場所は火災などから身の安全を守る場所で、相当程度のオープンスペースが確保された公園などが指定されています。

今月号は12月の主催事業の報告、2月主催事業の案内です。2月の主催事業の「親子わくわく教室は、申込期間の関係で今回の公民館だよりに掲載しました。主催事業等において、ご不明な点がございましたら、公民館までお問合せくださいようお願いします。

(お問い合わせ時間:9:00～17:00)